

令和6年1月16日

企業等採用ご担当者 各位

富山大学 就職・キャリア支援センター長
會澤 宣一

学生の就職活動における推薦書の発行について

令和5年4月10日付けで就職問題懇談会座長から経済団体・業界団体等の長あてに発出されている「令和6年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（企業等への要請）」の中で「自由応募型の採用選考において、内々定と引き替えに大学等あるいは大学教員等からの推薦状の提出を求めることなど、学生の職業選択の自由を妨げる行為や、学生の意思に反して就職活動の終了を強要するようなハラスメント的な行為は厳に慎むこと。」としております。

本学においてもこの要請に準じて、上記のような行為に該当する場合は、学校推薦書等の発行は行わないことといたします。

ただし、学校推薦書等の発行が、本人の意思に沿うものである場合は、この限りではありません。